

独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針について[要旨]

平成 19 年 8 月 10 日
行政改革推進本部事務局

○ 経緯

「骨太の方針 2007」(6 月 19 日閣議決定)において、101 の全独立行政法人について原点に立ち返った見直し、年内を目途とした「独立行政法人整理合理化計画」の策定を決定。

その後、行政減量・効率化有識者会議において「独立行政法人整理合理化計画」の策定に係る基本方針を取りまとめ。

○ 基本方針の概要

1. 総論 (横断的視点)

(1) 事務・事業及び組織の見直し (独立行政法人の徹底的な縮減)

①事務・事業のゼロベースでの見直し、②存続する事務・事業についても民営化の検討、官民競争入札等の積極的な適用や他の法人への移管等、③非公務員化、④これらに対応した組織面の見直し 等

(2) 運営の徹底した効率化 (独立行政法人の効率化)

①経費削減の徹底、②関連法人等との間の資金の流れに関する情報公開による透明性確保、③随意契約の見直しによる経費削減、④保有資産の見直し 等

(3) 自主性・自律性の確保 (独立行政法人の自律化)

①中期目標明確化のための具体的指標の設定、②国民の意見を運営や評価に反映、③内部統制の強化、④国以外からの財源の確保 等

2. 各論 (事務・事業及び法人の類型別の視点)

- ① 公共事業執行型：法令遵守体制の整備、関連法人等との間の資金の流れに関する情報公開による透明性の確保 等
- ② 助成事業等執行型：歳出削減等の観点からの事業の廃止・縮小、助成・給付基準の明確化 等
- ③ 資産債務型：実物資産の原則売却及び金融資産の圧縮
- ④ 研究開発型：研究開発に係る国の方針等との関係について精査、研究開発に係る成果チェックの厳格化 等
- ⑤ 特定事業執行型：官民競争入札等の積極的な適用、類似の事務・事業の一体的実施 等
- ⑥ 政策金融型：直接金融から民間金融の補完へ、リスク管理・回収等金融業務実施機能の強化、直接融資からの撤退、不良債権の早期処理 等

○ 今後の予定

- | | |
|--------|--------------------------|
| 8 月末 | 各主務大臣が独立行政法人整理合理化案を提出 |
| 9 月以降 | 行政減量・効率化有識者会議と関連会議において議論 |
| 12 月下旬 | 「独立行政法人整理合理化計画」の決定 |